

令和7年度熊本市社会福祉審議会 議事録

【開催日時】

令和7年(2025年)7月29日(火) 14時～16時

【場所】

熊本市役所 議会棟2階 予算決算委員会室

【出席委員(五十音順・敬称略)】

伊藤 良高	猪本 浩之	有働 秀一	大河内 彩子	岡村 久美
小篠 史郎	堅島 陽子	萱野 晃	古賀 倫嗣	小山 登代子
重岡 啓一	高本 一臣	田辺 正信	田上 きみ子	多門 文雄
塘林 敬規	中村 理絵	福富 順子	細西 恭代	松村 和彦
水田 博志	宮田 喜代志	村山 寛	森田 康昭	八塚 夏樹
山野 克明	吉井 壮馬			

(以上27人)

【欠席委員(五十音順・敬称略)】

金澤 知徳 潮谷 佳男 田中 英一

(以上3人)

【配布資料】

- ・次第
- ・委員名簿、関係職員等名簿
- ・席次表
- ・熊本市社会福祉審議会組織図
- ・関係法令等
- ・議事資料(資料1～8、別冊)

【議事】

- ・議事(1)各専門分科会報告
- ・議事(2)福祉関係主要事業報告
- ・議事(3)各種報告

【傍聴者】なし

【審議経過】 議事進行:古賀委員長

○議事(1)各専門分科会報告(資料1)

資料参照のみ

○議事(2)福祉関係主要事業報告(資料2及び3)

- ・令和6年度福祉関係主要事業実績
- ・令和7年度福祉関係主要事業計画

○議事(1)及び(2)についての質疑応答

田辺委員	令和6年度福祉関係主要事業の実績について説明を受けたが、実績の検証にあたって、この資料では令和5年度以前との数値的な比較ができない。令和6年度の実績から、どのような課題が出てきたのか教えていただきたい。 例えば、児童相談所からは相談件数が増加しているとの説明があった。児童相談所は以前から人員不足の問題を抱えているなか相談件数が増加しており、課題の解決に向かっているのかが分からない。
青山児童相談所長	広範囲に渡る質問であるため、事例として児童相談所についてお答えする。 令和6年度の児童虐待相談対応件数は1,750件と過去最多となっており、この状況に対応する児童相談所の体制を評価していく必要がある。法令により相談対応件数に応じた児童福祉司・児童心理司の標準数が定められており、まずは標準数を満たすよう体制づくりを行っているところである。 相談対応件数は年々増加しており、また、今年度6月から、児童相談所の判断で行っていた一時保護について司法審査が必要となるなど新たな業務も生じていることから、こうした状況も踏まえて体制の強化を進めていく。
宮田委員	私は熊本市内で生活支援事業所や就労支援事業所等の活動に関わっており、先日市内にある児童養護施設の方と交流の機会を持った。そこで、童園を親代わりとして育った障がい児が18歳で成人を迎えた後、次はどこへ行けば良いかという問題が話題にあがった。 就労・生活・居住支援、この3つについて現行の制度下ではスムーズにいかないケースが出てきており、個別に対応する必要がある。市にはライフステージの移行における制度の繋ぎ目について考慮いただきたい。童園で育った障がい児が成人した時等に、関連する事業所間の繋ぎ役を市が担い、ライフステージ移行期においてもスムーズな制度・施

	策体制を考案していただきたい。 制度として18歳未満でも生活支援事業所の利用が可能な自治体もあるようだ。熊本市で発達障がいのあるこどものための施設が増えているのは喜ばしいことであるが、それは施設側・制度側からみた場合であり、当事者のこども達がこういった場所で支援を受けたいのかという点については掘り下げられていないというのが現状である。
細西委員	「こどもの居場所支援事業」において、今年度から送迎や食事代の一部自己負担が必要になったとお聞きした。自己負担の発生により制度を利用しづらくなったという事例は今のところないか伺いたい。 また、今年度から自己負担が必要になった理由は利用者が増加しているためか。
船津こども家庭福祉課長	「こどもの居場所支援事業」では、今年度から利用者に対し、食事代については小学生一食240円、中学生一食290円、送迎代については片道50円の自己負担をお願いしている。 食事代については、学校給食の単価を参考に金額を設定しているところだが、自己負担が必要となったことで利用状況に影響はあるのかといったことをしっかりと確認したうえで、今後事業の在り方を検討していきたい。
松村委員	「こどもの権利擁護推進事業」の令和6年度実績は意見表明件数が35件とある。この35件について、意見表明の後どのように展開されたのかをお伺いする。 関連して、「こども若者意見反映経費」にこどもファシリテーター養成のための講師謝礼とあるが、具体的に市役所内で何人のファシリテーターを養成する計画があるのかをお伺いする。 いずれにせよ、こどもアドボカシーというものが熊本市の取組の中でしっかりと確保されることは極めて重要なことだと考えていることをお伝えしたい。
船津こども家庭福祉課長	まず、「こどもの権利擁護推進事業」についてお答えする。 令和6年度に意見表明のあった35件については、実際に意見表明等支援員がこども達の声を聴き、意見を大人に訴えたいという意思がある場合はこども自身が意見表明をする場を設定した。こども自身で意見表明が難しい場合は、意見表明等支援員が代わりに意見表明を行った。その後表明された意見については、実際にどのような対応がなされたのか、こども達に対してフィードバックを行った。 この取組に関するアンケート調査を実施したところ、こども達の8割から「とても良かった」「良かった」「話しやすかった」という声があがっ

	ており、「自分の意見を大切にしてくれた」という意見が7割だったことから、このような子ども達の意見を実際に聴くことは、とても重要であると考えている。 今後も子ども達の声がきちんと届けられる仕組みづくりに取り組んでいく。
大住こども政策課長	次に、「こども・若者意見反映経費」についてご説明する。 こどもファシリテーター養成経費は、職員をこどもファシリテーターとして養成するための研修に要する経費を計上しているもの。 今年度の具体的な養成人数はまだ確定していないが、二部制の研修の初回には約60人の職員が参加した。この中から応用編として包括的なファシリテーションを学びたいという職員を募り、こどもファシリテーターとして養成を行っていく予定である。 養成人数はこの二回目の研修終了後に確定するものであるが、出来る限り初回の研修を受講した職員へ二回目の研修受講について働きかけていく。

○議事(3)各種報告(資料4～8)

- ・第4次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画(令和6年度進捗状況報告)
- ・第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画(策定後報告)
- ・熊本市成年後見制度利用促進計画(令和6年度進捗状況報告)
- ・第2次熊本市成年後見制度利用促進計画(策定後報告)
- ・熊本市こども計画2025(策定後報告)

○議事(3)各種報告(資料4～9)についての質疑応答

小山委員	第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画の取組の方向性の説明のなかで、「広報の啓発の強化」という項目があった。市政だより7月号で民生委員・児童委員の公募の記事に大きく紙面を割いていただき、この場を借りて感謝申し上げる。 民生委員・児童委員の活動は決して華やかなものではなく、火事があればかけつけて住民を助け、生活困窮者がいれば数人で集まっておにぎりを作って届けることもあるが、その活躍が取り上げられることも日々の活動が報道されることもない。 今回の市政だよりを見て一番喜んだのは1,350人ほどいる現役の民生委員である。現場にいる者のやる気を起こすような企画は、おのずと人材確保にも繋がっていくのではないかと思う。 段々と民生委員の充足率が落ちてきているところではあるが、今年
------	---

	の11月の改選では良い結果になることを期待している。
堅島委員	色々な制度がたくさん出来て喜ばしい反面、福祉に携わる者や、保育士、主任児童委員は不足している。そこには原因として「きつい仕事だ」というイメージが浸透していたり、そういった分野について勉強しても、給料が安いことで親に就職を反対されたり、という話を聞く。人材不足でとても困っている。 私も福祉関連の親の会に属している関係で学校に赴く機会があるが、児童・生徒に福祉系の仕事にも目を向けて欲しいと思っているので、学校で支援の必要な友達と深く関わることができる授業や交流の機会を増やしてほしいと願っている。 将来的に、福祉関連の仕事や、教師、保育士、看護師の職に就きたいということも達が育つような教育や環境が増えて欲しいと思う。
山野委員	第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画に「持続可能な地域共生社会の実現」という表現があり、とても大事な言葉だと認識した。関連して、「地域包括ケアシステム推進経費」について伺います。 市民の地域包括ケアシステム、あるいは地域共生社会に対する認識、熱量といったものが私自身としては見えにくいと感じている。第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画は健康福祉政策課、高齢福祉課が相互連携し策定したものと思うが、地域包括ケアシステム推進に関する審議内容、認識、熱量、これからの地域共生社会の実現に向けた具体的な取組について教えていただきたい。
西川高齢福祉課長	「地域包括ケアシステム推進経費」については資料に記載のとおり、介護予防ケアマネジメント業務や、生活支援コーディネーターを中心とした人材開発、インフォーマルサービスの担い手の発掘等を推進し、ネットワークを構築するための経費である。また、市区地域包括ケアシステム推進会議を年に1回開催し、関係者間で課題の共有を行っている。 委員ご指摘のとおり、市民への啓発、なかなか熱量が伝わらないのではないかとということについては市としても認識しており、市が地域包括ケアシステムの構築に注力して取り組んでいるということを、ささえりあ等を中心に市民へ広くアピールしていこうと考えている。
山野委員	熊本市の「地域包括ケアシステム」に対する熱量、認識というものは、県内外含めた他の自治体と比較していかがか。
的場健康福祉政策課長	委員からもご紹介のとおり、第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画では「持続可能な地域社会の実現」を掲げている。計画の本冊に、16の取組として持続可能な地域社会の実現を目指すための様々な事業を掲載している。

	市としては当然、こどもや保育に関連する部分も含め、様々な角度から色々なベクトルに対する事業を展開し、持続可能な地域社会を実現する意気込みを持っているところである。 熱量の程度という部分については具体的な回答にはならないが、今後この第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画全体をローリングしていくなかで評価や見直しを行い、新たな取組や拡充を検討するなかで活発な議論を行っていきたいと考えている。
山野委員	熊本市こども計画のご報告をいただき、大変素晴らしい計画をぜひ推進していただきたいと感じたところ。 一方で、児童虐待件数が増加しているということで、対応が必要であると考え。次年度以降の予定も含めたところで、児童虐待件数の増加についてどのような対策をされているのか教えていただきたい。
坂口児童相談所副所長	こどもの目の前で両親が喧嘩したりお互いに暴力をふるったりするという、いわゆる「面前DV」というものがあり、こどもに対する心理的虐待であることから警察から相談所に通告が上がってくる。近年、非常にウェイトが大きくなっており、虐待件数の増加に繋がっている。 この状況に伴い、児童相談所のケースワーカーも年々増員しているところではあるが、まだ国の配置基準には達していない状態。 今後は虐待防止のため啓発を行っていくとともに、虐待を起こしてしまった家庭に対する再発防止のための支援に力を入れて取り組んでいきたいと考えている。
古賀委員長	第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員として、補足を申し上げたい。 概要版の5ページの表はこの計画の柱となるもので、先ほど山野委員からご意見があったような、どのようにして市民のやる気を引き出すか、今後新たに活動者や支援者を育成することは可能なのかという疑問から出発し、完成したのがこの表である。 こども研究者、ロジャー・ハートの「参画のはしご」という言葉を参考にし、繋がりを支える人づくりのために、まず市民の意識を高めるということを玄関口にした。2番目にハードルを下げながら参画しやすい機会を作る必要があると考え、次に持続可能性を重視し、繋がり続けるための具体策を出した。最後に、誰もが繋がる地域づくりのため、市全体というよりも校区や自治会などのもう少し小さな範囲、お互いの顔が見える認識関係のある中で繋がりを広げていく必要性に至った。基本方針、具体的な目的、個別の取組、この3つが合わさって初めて発展していくという、重層的だということがこの表における重要な点である。

	合わせて計画の表紙は、多様性を絵で表現したもの。男女が二人並んだ絵や写真では、一般的に左に男性、右に女性という構図が多い。男女共同参画の視点からこれを点検するなど、多様性の議論を進めた。これに限らず、さまざまな年代の市民それぞれが主役として、主人公としてこの中にいる。 長らくこの計画の策定に携わってきたなかで、第4次まではあまり触れてこなかったこどもや若者について、今回の計画ではかなりの程度書き込んでいる。これにより、地域福祉計画・地域福祉活動計画は、その他の縦割りの計画との、まさに横串と言っていいものになったと思っている。 先般ある市の会議で聞いた話であるが、横浜市の磯子区では中高生が自治会の仕事をしているとのこと。自治会の仕事をしている大人がこどもを連れてきて、中高生にも出来ることがあることに気付いた。親とこどもが一緒になれば色々な可能性が広がるという事例である。 通常計画期間は5年であるが、第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画は、総合計画に合わせて7年計画となっている。そういった意味では少しゆとりをもって、見直しも含めて取り組んでいけると思っている。
塘林委員	私ももうすぐ高齢者になる立場から申し上げますと、熊本市でこのままこども施策ばかりが推進されていくと、高齢者にとってはあまり住みよくない地域になってしまうのではと思った。高齢者関連施策についても今後しっかり取り組んでいただきたい。確かに少子高齢化の時代であるため、こども施策、子育て世代を対象とした政策は重要だとは思いますが、比重が余りにも寄り過ぎているのではと感じたところ。 先ほど宮田委員がおっしゃったことではあるが、4年前こども局が新設される際に、当時の審議会でも同様の質問をさせていただいた。国の動向に倣って市にこども局ができることはとても歓迎すべきことだが、同じこども施策の中でも、障がいのあるこどもについてはどう考えていくのかということである。 平成24年の児童福祉法改正の中で、それまで障害者自立支援法、現在の障害者総合支援法のもと事業化されていた部分の障がい児施策が、児童福祉法に基づく体系に一元化された。しかしながら、やはり障がい児とそれ以外のこども達が必要とする施策・事業はそれぞれ異なる。 具体的に言うとかども福祉部とかども育成部の、その違いである。こども局の中で、こども福祉部の児童養護施設等の児童福祉施設の施策

	と、こども育成部の保育園や幼稚園の施策というものは明らかに異なる。また別に、障がい児施策は健康福祉局の所管であり、こども局の中にさえ入っていない、といったことを3年前に指摘したところ、何しろその部分は、すべての部局を挙げて取り組んでいく、というような内容の回答があった。先ほど宮田委員は、児童養護施設等に入所している障がいのあるこども達が大人になって次に障がい者施策に乗っていくときの道筋がうまくいっていないのではないかといったことをおっしゃった。逆に障がい児施設を利用しているこども達が障がい者施策に乗っていくということはどううまく進んでいくのかもしれないが、障がい児施設を利用しているこどもしか在宅障がい者施策を利用できないといったこともある。 障がい児施策の対象であるこども達が社会で活躍していく道筋が、このこども計画の中には見えてこない。出来ればそういったところも考えて、もう一步踏み込んでこども施策に関係する計画等を立てていただくと、熊本市が魅力ある地域共生社会として先進市になるのではないかと感じた。 私は現在障害児入所施設を経営しているため、いわゆる障がい児施策はどうしても気にかかるところ。熊本市では障がい児施策については、障がい福祉課が所管している。しかしながら、本来は児童福祉法のもと、「児童福祉施設」として保育園・児童養護施設等と同様こども局の所管であっても良いのではと思う。どうしても障がい児施策のみこども局から分かれてしまっていることについて、なかなか諦めきれずに数年前から意見をお伝えし続けている次第である。
宮田委員	私も、1999年から介護支援事業所、療育通園事業、共済連という団体に作業所の連絡会、岡本生涯フォーラムを作り、全国で農福連携の推進というものに関わってきた。この20数年間テーマとしてきたのが、ネットワークをどう作っていくかということ。 ネットワークを作る際に、どのような課題があって、なぜネットワークでそれを解消するような仕組みにしていかなければということをきちんと整理する必要がある。課題を整理した次に、それを実行していく主体をどう作っていくかという問題がある。この「主体」が実際にどう動いていくかという部分について、今回の第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画はすごくよくできていると感じた。いわゆるこれは、厚生労働省が始めた重層的相談支援構築事業というものである。 今回の計画は非常に内容も濃く具体的で、古賀委員長がご紹介されたとおり、5ページの「課題を誰が遂行していくか」という流れまでしっ

	かりできていると思うが、以前世田谷区に視察に赴き、こうした体系を構築したあと、どうやってうまく実行まで持っていったのか、そのポイントは何かということをお尋ねした。すると、フローチャートが重要であるということが分かった。問題が発生した際に、本人と支援する組織をマッチングすることからスタートし、問題が最終的に解決するまでのフローチャートを十数段階に分けて作成されており、それぞれの段階において関わっていく人達を丁寧に組織していくという方法を取っていらった。熊本市にもある「りんく」というひきこもり支援センターが最も顕著に機能しているとのことで見学もさせていただいた。この世田谷区でいうところのフローチャートが、これから我々がこの計画を実現していく中で必要になってくると思う。 また、過去にどんな経験があって今の体制が実現したのかということをお尋ねしたところ、世田谷区では社会福祉協議会が4つの地域に地域包括支援センターを設置しており、運営の中で生まれた様々な課題について関係者が集まって話し合い、創意工夫してきたそうだ。行政関係者・社会福祉協議会・ひきこもり支援の専門家の3人が核となり、全18人のメンバーをチームとして動かしていくという体制をしっかりと構築しているということだった。 更に、社会資源をどう生かしていくかという課題があると思っている。これについては新聞記事で松戸市の政策が取り上げられており、視察に赴いた。そこで私が一番感じたのは、行政職員の担当班とこどもの居場所づくりやこども食堂などの活動を行っているNPOの連携力だった。松戸市には、18ヶ所の地下鉄と鉄道の駅があり、18ヶ所すべてにこども施策の拠点がある。そこに行政とボランティア団体の代表、さらにその他団体関係者が集まって、侃々諤々にどうしたらいい、こうしたらいいということをお話していらっやるとお伺いした。熊本市の第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画にある、関心を持ってそれに実際に取り組んでいく人達をいかに組織していくかというところが見事に実践できていた。 組織改編等があると今後も色々と変化があるのかも知れないが、情報が入ったらまた皆さんと共有させていただきたいと思っている。
--	--

○議事(3)その他全体についての質疑・応答

田辺委員	先ほど申し上げた児童相談所の問題しかり、保育士や民生委員・児童委員の担い手もなかなか見つからない、そういった現場での問題については、どう対応するか、どう事業を進めていくかということにかか
------	--

	っていると私は思う。 人的な問題とお金の問題であるため、表立っては議論しづらいかも知れないが、そういった裏付けをしっかりとやらないと、この計画そのものも、問題を指摘されてそれに対して事業計画を立てただけでは、なかなか進んでいかないのではないかというのが私の実感である。 要望ということで認識いただいてかまわないが、こういう状況を改善するための対策をぜひ進めていただきたい。
古賀委員長	最後に2点、本日の議論をまとめさせていただく。 1点目。今回完成した諸計画は2030年までを一とおりの計画期間としている。2030年はSDGsの達成目標となっている年である。そういった意味で、全体の共通の価値観として、「誰も取り残さない」ということを、改めて一人一人がかみしめる必要があるだろうということ。 2点目。地域全体で「こどもまんなか社会」に取り組む必要があると言われていたなかで、実は第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画には、学校の責務については記載がない。記載できないというふうに表現した方が良いかも知れない。本日の議事の中でも、課題に思うことがあるなかで学校と連携したいが難しいというようなお話があった。そういった点については、今回こども計画が出発したという意味で、学校を巻き込む絶好のタイミングである。本日福祉事業の説明のなかで「ウェルビーイング」という言葉が使われたが、学校教育においても2年前に国の第4期教育振興基本計画の中で「ウェルビーイングの実現」が掲げられた。これは、学校と私達福祉保健の分野がともに共有する価値観としての言葉ができたということではないかと思う。したがって行政分野においては、少し攻めの体制で学校も巻き込んでいく必要がある。実は、第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画の市長挨拶の中に「福祉と学校教育の連携」という言葉を入れていただいた。策定委員会の総意としてお願いしたところご了承いただき、本当にありがたく思っている。この言葉を後ろ盾にしながら、学校の中に民生委員や障がい福祉の運動団体を含めて連携できるようなネットワークを作っていく必要がある。 最後に宮田委員がおっしゃったが、ネットワークをどう作っていくのか。そしてどうしたらそのロードマップをフローチャートとして構築することが可能なのか、そんなことを宿題とさせていただき、本日の社会福祉審議회를閉じたいと思う。

【議事終了】